

豊島区立小・中学校外国語指導助手（A L T）派遣業務 募集要項

令和8年度の標記業務に関する契約を締結するにあたり、下記のとおりプロポーザル方式により提案書を募集します。

記

1. 目的

区立小・中学校において、外国語指導助手（以下「A L T」という。）を活用した英語教育を実施することにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成し、国際理解教育の推進を図るため。

2. 業務内容

詳細は別紙「仕様書」を参照してください。

- ・履行場所は、区立小学校22校及び区立中学校8校とします。
- ・小学校年間業務日数は2,281日【8年度予定】とします。
- ・中学校年間業務日数は594日【8年度予定】とします。

【小学校】

- (1) 区立小学校外国語科、外国語活動、英語活動における教員の授業指導業務
- (2) 区立小学校における教材づくりへの助言
- (3) 校内における給食時間、休み時間等において区立学校が必要とする指導業務

【中学校】

- (1) 区立中学校外国語科（英語）における英語教員の授業指導業務
- (2) 区立中学校における教材づくりへの助言
- (3) 区立中学校の部活動等における英語指導

3. 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの単年度契約とします。ただし、毎年度業務履行評価を行い、履行状況に問題がなければ、原則として最高3年（更新2回）まで随意契約できることとします。

4. 提案限度価格 75,943千円（税込）

5. 参加資格

参加資格は、以下に掲げる資格要件を満たす者とします。

- (1) 豊島区における競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) プロポーザル参加意向申出書（第1号様式）の提出期限から受託候補者の特定の日までにおいて、豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成20年8月1日総務部長決定）による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱（平成21年3月6日総務部

長決定)による入札参加除外措置を受けていないこと。

- (4) 官公庁で委託又は派遣による類似業務の実績又は契約予定(契約締結済み)のものがあること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 過去2年間に銀行取引停止がなく、経営不振の状況にないこと。

6. 参加受付

- (1) 参加意向申出受付期間

令和7年11月12日(水)～令和7年12月3日(水)

※ 受付時間は土・日・祝日を除く開庁日の9時から17時まで

- (2) 提出書類

①参加意向申出書(第1号様式)

②5. 参加資格(4)に関する受託実績を確認できる契約書の写し

- (3) 提出方法

豊島区教育委員会事務局教育部指導課事業支援グループへ持参又は郵送してください。

※ 郵送の場合は書留に限り、提出期限日に必着とします。

7. 質問の受付及び回答

- (1) 参加意向申出書を提出した後の本募集に係る質問は、質問票(第6号様式)に記入し、令和7年12月4日(木)から令和7年12月10日(水)正午【時間厳守】までの間に電子メールで送付してください。
- (2) 電話での質問には応じないこととします。ただし、質問票の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問合せをすることがあります。
- (3) 質問事項の回答は、令和7年12月16日(火)までに全提案者に対し電子メールで通知します。

8. 提案書等提出要請の送付

参加意向申出書を提出された事業者のうち、参加資格を有する者に対し提案書等の提出を要請いたしますので、下記10. 提案書等の提出(1)受付期間の期間中に提出してください。

9. 提案内容

- (1) 小・中学校英語教育に関する業務または類似業務の実績
- (2) 企業の取り組み姿勢・英語指導方法・教材作成に関するノウハウ
- (3) ALTの評価・研修・人材確保・採用要件の状況
- (4) 業務を確実に履行するためのサポート体制の状況
- (5) その他
 - ①法令遵守と個人情報保護に対する取り組み
 - ②業務スケジュール
 - ③その他アピールする点等

10. 提案書等の提出

(1) 受付期間

令和7年12月19日（金）～令和7年12月26日（金）

※受付時間は土・日・祝日を除く開庁日の9時から17時まで

(2) 提出書類

※様式の指定のないものは、各社独自の書式を使用してください。

※必要に応じて参考資料を提出することは可能です。

①提案書等書類の提出について（第2号様式）

②提案書（第3号様式）正本（要押印）

- ・ A4判横書き両面印刷とし、1通提出してください。
- ・ 提案書要約版（A4判2枚以内）を添付してください。

③提案書（第3号様式）副本

- ・ マスキング等により貴社名及び貴社名がわかるような記載を避けてください。
- ・ A4判横書き両面印刷とし、10通提出してください。
- ・ 提案書要約版（A4判2枚以内）を添付してください。

④会社概要等（提案書正本・副本に添付してください。）

- ・ 会社概要（第4号様式）
- ・ 会社履歴書
- ・ 最新の決算報告書
- ・ 会社組織図
- ・ 社員の健康管理実施状況

⑤経費見積書（税抜金額）

- ・ 小学校・中学校ともに、1日あたり金額を記載して下さい。

(3) 提出方法

豊島区教育委員会事務局教育部指導課事業支援グループに持参してください。

(4) 提案の辞退

参加申出書を提出した後に提案を辞退するときは、提案辞退届（第5号様式）を提出してください。

11. 提案内容に関する審査

(1) 書類選考の実施

第一次審査として書類選考を行い、審査結果は合否にかかわらず令和8年1月26日（月）【予定】に通知します。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

第二次審査として提案内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。令和8年2月20日（金）を予定し、日時等詳細については提案者へ電子メールで通知します。

(3) 提案書記載内容の確認

提案者は、提出した提案書の内容について本区から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答してください。質問事項の送付及び回答は、電子メールで通知します。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意してください。

1 2. 受託候補者の特定等

- (1) 選考委員会において提案の評価等を総合的に審査し、一定の水準以上を満たした者の中から1位に決定した者を受託候補者として特定します。
- (2) 選定結果については自己の結果のみを各提案者に文書又は電子メールで通知します。
- (3) 評価内容及び選定結果に対する問合せには応じないものとします。

1 3. 受託候補者の特定時期

令和8年2月27日（金）【予定】

1 4. 契約の締結等

- (1) 1 1. 受託候補者の特定等 (1) で特定した受託候補者と契約締結します。
- (2) 契約締結時期は、令和8年3月を予定しています。
- (3) 受託候補者が辞退又は特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、1 2. 受託候補者の特定等 (1) で順位付けをした受託候補者の順に契約交渉をします。なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取り扱いを受けることはありません。

1 5. その他の留意事項

- (1) 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現としてください。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は参加資格を失います。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。
- (4) 提出された資料は返却しません。
- (5) 区は提出された提出書類について、事業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととします。
- (6) 原則として、提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は認めません。
- (7) 本件に係る契約締結は、毎年第1回定例会において審議される各年度予算の成立をその条件とします。

1 6. 提出先・問い合わせ先

豊島区教育委員会事務局教育部指導課事業支援グループ 担当：村上

所在地 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所本庁舎7階

電 話 03(3981)1145【直通】

FAX 03(3986)9474

メールアドレス A0027601@city.toshima.lg.jp